

せたがや 町会連絡会

第 11 号

発行 世田谷区町会総連合会
 世田谷区若林4-31-9
 ボライト第2ビル2F
 ☎・FAX 5481-3456

発行人 会長 白石 博
 編集 情報誌編集委員会
 編集委員長 渡辺三郎

町会自治会長座談会

平成11.10.7

町会長の苦労話

(その1)

今回の話題

回覧、町会費、町会加入率、寄付金の取り扱い、
 國勢調査、リサイクル

座談会の趣旨

白石会長 現在までに、いろいろな町会長さんが個人的にも公的にも大変な苦労を重ねてこられたわけです。が、その苦労がひとつも表に出でこない。役所の方の理解もなかなか得られない。そういうことではわれわれのやる勇気というものもなくじけるのではないか、集合体のために働くという意識がわれわれにありますので、やはり理解していただくことが前提であると思います。

それでは今までのご苦労をお話しいただいたり、みなさんが頭をいためている都から区への事業の移管にもなつてゴミの処理問題、

出席者	
会長	白石 博(代田東町会会长)
副会長	安田 憲吾(松丘町会会长)
常任理事	渡辺 三郎(玉川田園調布会会长)
会長(単位)	高橋 重信(船橋会会长)
理事	土橋 賀(太子堂2丁目大塚町会会长)
会長(単位)	河原 春雄(世田谷2丁目町会会长)
常任理事	横田 政雄(経堂南町会会长)
理事	小林 澄子(豪徳寺2丁目町会会长)
会長(単位)	鈴木 幸雄(東玉川町会会长)
常任理事	宗 晴(代沢中町会会长)
理事	片瀬 松夫(上野毛町会会长)
会長(単位)	藤田 博志(祖師谷団地自治会会长)
常任理事	長島 清一(八幡山町会会长)
理事	櫻井茂利男(都営第一八幡山団地自治会会长)

リサイクル、高齢化対策の問題その他につきまして、みんなさんの生のご意見を聞かせていただきまして、われわれ町總連として一九四〇年行政ひいては区議会にたい

の町会・自治会会长さんと相談し、また善処していきたいと思います。

しても、われわれはいろいろ意見を述べてしかるべきではないかということでお集まりいただいたわけです。いろいろな問題があると思いませんが、大筋は編集長の方で決めておりますのでそれに従つて論議をいただき忌憚のないところを遠慮なしに話していただきたいと思います。

会議ではなく歓談ですのを見をいただきたいと思いまます。よろしくお願ひいたします。

編集長 いま、会長からもお話しがありましたがこれ世田谷町総連だよりはこれまで十号までだしてまいりました。はじめのうち二年ほどは「町会がどんなことをみなさんにお話ししているか」などをやつておるが、それでうちの町会ではこうしていること、あるいは他の町会ではどうしているか聞きたいこと、あるいは他の町会でどうしておるかが、ということがございましたらご発言ください。どうぞ

見が多かったので、九号では区長との座談会、十号では保健福祉部長との介護保険問題と座談会をやつてまいりました。

白石会長がかねてから、二十七の出張所が世田谷区にございます。その出張所

ましたが、毎回同じようなものでは飽きるというご意見が多かったので、九号では区長との座談会、十号では保健福祉部長との介護保険問題と座談会をやつてまいりました。

ごとに連合町会があるわけですが、連合町会からひとりずつ出ていただいて会議をしたいといつておられました。あまり人数が多くても收拾がつかないので二十七を三回にわけて、一回に九つの町会、それに正副会長が出られるところは加わってということで、基本的には一回に九人の町会長さんに集まつていただいて話をしていたところです。

白石会長がかねてから言われるよう、町会長が寝食を忘れ地面に這いつくばつて仕事をしているのだということを、行政に理解して貰おう、また業務遂行上いろいろ困難がある、それをうちの町会ではこうしていること、あるいは他の町会ではどうしているか聞きたいこと、あるいは他の町会ではどうしておるかが、ということがございましたらご発言ください。どうぞ

左から 安田憲吾氏・渡辺三郎氏・白石 博氏



大変なので、今回は第一回としまして、議題としては町会関係全般、たとえば町費はどうしているか、会員の確保にはどんな苦労をしているか、寄付金の取り扱いはどうしているか、役員の選出はどうしているか、あるいは清掃問題、リサイクルの問題、それから来年の町会長さんに集まつていただけて話をしていたところです。

白石会長がかねてから言われるよう、町会長が寝食を忘れ地面に這いつくばつて仕事をしているのだということを、行政に理解して貰おう、また業務遂行上いろいろ困難がある、それをうちの町会ではこうしていること、あるいは他の町会ではどうしているか聞きたいこと、あるいは他の町会ではどうしておるかが、ということがございましたらご発言ください。どうぞ

しますが、今日の集まりを町総連だよりに掲載してもらうわけですが、会長の言葉の中にそのまま載せずに削除すべきものは載せないので、ありのままを語れと申しますように、皆さまの町会で現在困っていること、あるいは他の町会ではどうしているか聞きたいこと、あるいは他の町会ではどうしておるかが、ということがございましたらご発言ください。どうぞ

ます。そしてこれを町総連だよりの来年の春号に載せます。そして来年の夏に次の九人の方に集まつていただく、再来年の一月には最後の九人の方に出ていただく、こんなふうにして二十七の連合町会を網羅したいと考えております。

それではよろしくお願ひします。

会長 先程申しおとしましたが、今日は区役所の方は一人もはいっていません。

編集長 それではこれから先はご自由にご発言いただきたいたいと思うのですが、まず話題といたしましては先程申しましたように、皆さまの町会で現在困っていること、あるいは他の町会ではどうしているか聞きたいこと、あるいは他の町会ではどうしておるかが、ということがございましたらご発言ください。どうぞ

ます。

会長 ご意見の中でも町総連のありかたについて参考に

いま町会では

い。そしてこれを町総連だよりの来年の春号に載せます。そして来年の夏に次の九人の方に集まつていただく、再来年の一月には最後の九人の方に出ていただく、こんなふうにして二十七の連合町会を網羅したいと考えております。

それではよろしくお願ひします。

会長 先程申しおとしましたが、今日は区役所の方は一人もはいっていません。

編集長 それではこれから先はご自由にご発言いただきたいたいと思うのですが、まず話題といたしましては先程申しましたように、皆さまの町会で現在困っていること、あるいは他の町会ではどうしているか聞きたいこと、あるいは他の町会ではどうしておるかが、ということがございましたらご発言ください。どうぞ

ます。

会長 ご意見の中でも町総連のありかたについて参考に

なるものはすべて記録した
いと思います。われわれの
勉強の材料にしたいと思
います。町総連とはなにかと
いう内容をよくわかつてな
い方もあると思います。私
自身も町総連は何の役に
たつているのか考えさせら
れることもございます。勉
強しなくてはならないと考
えております。

河原 国勢調査の調査依頼
にしてもそう簡単には受け
取れどもその調査という
ものは、留守もあるし、四
程度の報酬は貰える。貰え
るけれども、調査員はある
五回いかなければ目的を達
成することはできない。調

査員は非常にたいへんです。
宗 編集長、ちょっと。

どうしても指名しなければ
ならない。そういうところ
の苦労もあります。しかし、
町会活動としては今まで
もやってきたのだからでき
ることならやつていきたい。
町会長はそういう気持ちで
いると思いますね。町総連
だよりといふものは結構い
ろいろな人が目をとおすと
思うのです。ここで町会長
の悩みをなにもかもぶちま
けて、それを編集されて、
一般の回覧にでもまわされ
ると問題になるとと思います。
町会長さんだけが読むのな
らいいのです。

町会でもそうでしょうが、
月に二回ではすまない。し
かも四枚も五枚もあちこち
から舞い込んでくる。それ
を処理するのに総務などに
やらせるところもあるで
しょうが、責任は町会長に
ある。なにかにつけ町会長
の仕事というものは、冒頭
白石会長がいわれましたと
おり非常にたいへんなこと
です。



左から 河原春雄氏・横田政雄氏・土橋賀氏・安田憲吾氏

編集長 土橋さんがおつ
しゃつたのは、こういうも
のを発表する前に取捨選択
をして載せるということな
のですか、そういうことを
纏める機会があるのかとい
うことなのでございますか。
土橋 そういう考え方たも
あると思います。

行政または関係機関が町
総連という集合体にたいし
て理解がないとか、あるいは
バックアップするものが
ないとかこういうことを感
じているということです。

会長 ある程度の理解はし
ていただいておりますね。

しかし、皆さんの本当の
苦労とか状態はやはり知り
たいですね。区の方が参
考になつたという意見があ
りましたよ。区の方があ

りましたらもちろん皆さま
のご了解を得ますが、提案
していただきたい、こんなふう
に考えております。

河原 国勢調査の調査依頼
にしてもそう簡単には受け
取れどもその調査という
ものは、留守もあるし、四
程度の報酬は貰える。貰え
るけれども、調査員はある
五回いかなければ目的を達
成することはできない。調

査員は非常にたいへんです。
宗 編集長、ちょっと。

いま、町総連だよりを回
覧するというご発言があり
ましたけれど、いまのこと
ろそんなに部数はあります
ね。せいぜい各町会に五、
六部ですので私は役員にし
か配つていないのでですが、
そこで受け取り方が少し違
うと思うのですね。

河原 昨日もそれを
ちょっと感じたのですが、
いまの「町総連だより」に
なるまで「マイタウン世田
谷」というのがありました
ね。あれの経費は広告費で
できおつて、専門の編集
の人を頼んで会議とか町会
で起こつた出来事を記事に
して全員に配るという形

式だったのです。それを町
総連会長だった大場信邦さ
んが亡くなつたあと「あれ
は無駄だ」という意見がだ
いました。しかし、

予算がとつてあるので考
え方を変えて存続させるべき
ではありません。

河原 月に二回でてます。
「区議会だより」もあり、
新聞の折り込みで配布され
るのはたくさんあるわけ
ですから、町会員全部に知
らせるのはそれでいいので
はないか。そうではなく町
会長同志が知っていたほう
がいいこと、お互いの情報
を披露しあつて、切磋琢磨

らせ」が月に二回でてます。
「区議会だより」もあり、
新聞の折り込みで配布され
るのはたくさんあるわけ
ではありません。

河原 月に二回でてます。
「区議会だより」もあり、
新聞の折り込みで配布され
るのはたくさんあるわけ
ではありません。

河原 月に二回でてます。
「区議会だより」もあり、
新聞の折り込みで配布され
るのはたくさんあるわけ
ではありません。

するという形で町総連だよりといふものを存続させていくべきではないかということを常任理事会、総会まで図ってすすめまして、現在は二千三百部印刷して、各町会単位で五部、十部と配つてこれまでに十号がでたわけですから、これで五年になるわけです。そういう形でやつてきておりまして、なかには会員にも知らせたいのでここをコピーしていいかということもありますが、それは各町会のご判断にまかせて、原則としては町会の役員まで配ると

小林 おそれりますが、町会全般についての話題なのですけれど、(一)の中に在は二千三百部印刷して、編集長 私はこんな話題があるのではないかと書いておいたのですが、小林 ひとつひとつ問題がござりますので、順ぐりに書いていただけたら解決の方法が早いのではないかと思ひます。

小林 一時そういうことが問題になりました。もちろん減収になってしまったのですが、それで一戸建ての人、地主さんと住んでいる人、地主さんと区別するとは何事かということになつて、今は一律にしました。一律にすることによつて苦情がなくなりましたね。そういう苦勞があるのですよ我々には。そういうところを聞いていただいて、お悩みをもつている方にはいろいろと相談ができるわけですよね。

編集長 ご参考になるかどうかわかりませんが、平成九年の三月に東京都が各町会にアンケートを求めていました。発送したのが二・八八九、回収されたのが一、五二三件、回収率は五一・四パーセントなのですが、それらのうちの場合は全部一律ではなく町会の趣旨をわかつて協力してくれるところからです。それを一律にするまでがどうなつてているのかを見ますと、一律徴収四九パーセント、会員によつて金額が違うのが四一パーセント。

小林 いう形でやつております。私のところは、アパート、マンションが東京都で一番多いところなのですが、最初はアパート住まいの人、一戸建ての人、地主さんと個々にださない、あるいはだせないところがたくさんあります。それで、そういうところは建物一棟で、ここは二十室あるからいくら、ここは三十室あるからいくらと徴収しているところが、私どものほうにもあります。そういうのが皆さんのこところにもあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

安田 うちの方はマンションの世帯数に応じて管理費からまとめて貰つています。それから商店は月に一千円、個人は百円と一律ではありません。ほかに東急などの事業所は月三千円、イメージスタジオなど前は月一千円だったのを三千円にしてくれたところもあります。

櫻井 あまり参考にならないと思うのですが、私は都営の団地でございますので、会員は百パーセント、会費は月一千円それも百パーセント徴収ができるおります。

会長 每月一千円ですか。

編集長 ちょっと伺います。それが、団地の管理費のようないい苦勞があるのであります。それは痛切に感じていまし出がありました。先代が了承されてそうなつていてはですよと説明しましたが、



左から 三輪事務局長・櫻井茂利男氏・長島清一氏・河原春雄氏

櫻井 はいるのです。そのかわり毎月会報を発行しまして会計報告をし、役員会の内容などもなるべく細かく詳細に載せてあります。

編集長 全体で何世帯あるのです。

櫻井 二百世帯しかないのです。

編集長 そんなことは全然考えていないのです。冒頭に申し上げたとおり、どういうことで悩んでいる、どう

ういうふうに解決していく

たといふ、要するに痛みを分かち合うと

いうことで、町総連でこれを統一していく

くらいにしようなどといふことは毛頭考えておりません。

円ですね。世帯は一千二十九です。二百円でできるのかどうか、絶対に赤字になる。それではロクなことはできないではないかということになります。

四月に総会を開きまして会計決算報告、予算を報告しますが自治会費だけではまかないきれない。うちの方は手当金もいろいろな面でもらっています。たとえ

ろな面で協力体制がうまれます。ただ問題は、近隣の町会との合同のことになりますとちょっとニュアンスが違うのです。町会のほうは寄付金本位でやっています。私どものほうは寄付金ではなくて役員会にかけて、一括運営資金としてどうやつたらいいかということを一応バランスをとつていい

町会とは別々にやつてお
りますが、その内容の運営
のしかたがかなり違います。
その中で防災訓練など町会
との協力はかなりやつてい

ます。いま問われているのは、団地の自治会活動で何

が一番大事かということです。交渉の対象となるのは、公社との関係があり、また

公社との関係があり、さら
に世田谷区、東京都と多岐
にわたっておりまして、福

社関係も多いです。そういうことから町会の町会費の

集め方とはすこし違うなど
思っております。一応簡単
ですが…。

編集長 ありがとうございました。いま横田さんのお話しでましたりサイクル



正面左から 高橋重信氏・宗晴氏・小林澄子氏・鈴木幸雄氏

われています
よということ
を報告し、な

タートしました。その当時は防犯協会として主に防犯防火のことをやつておりました。三十一年に改称まして福社などもやることに切り替えまして今日に至っています。町会費は一般百円、事業所は三千円、アパートは六十円というようにしていますが、事業所はつぶれるところもあり、収入は安定していません。

町会は無報酬ということ
で、役員が七人いるのです

が、去年まで電話代として年間五千円払っていました。それを倍にして今一万円出

こういうふうな
ますからその時
ご返事を差
しています。それは交通費
なども含めてといふことで、
こういう会議に出席するな

ど、世田谷区内でしたら別に交通費は出しません。そんなふうにしてつつましく

の。その回覧を
非常に喜んでく
やっています。組が二八〇
ございますが、各組にヘル

メットとか防災用器具をあたえております。部長のところにはラジオのはるやま

こころは船橋会
中電灯とか救急用具をわた
しています。

宗 昭和二十二年
云費は十円でス
のときに買うのですか。

高橋 そうです。毎年役員、組長が替われば引き継ぎをしています。防災用倉庫がお宮にあるのですが、その中に米一八〇キロを玄米で蓄えています。

精米機を一機、発電機、テント二はりも用意しています。

面積が広く、所帯数も多いのでそういうところを三か所用意しています。そこが消防団の詰め所になつているのですが、震災用の準備をするだけで手いっぱいです、他はつましく運営しています。

編集長 ありがとうございます。
会費、会員確保までは力

予定した話題の中で、町バーアしたと思うのですが、ひとつ付け加えますと、先程安田さんがおつしやつた、町会でどういうことをやっているかというのは、情報誌の四号に全文が掲載されていますのでご参照いただきたいと思います。

なか大変だということなのですが、その辺の取り扱いについて皆さんどんな苦労をしていらっしゃるか、あるいは日赤、社会福祉協議会の会費、共同募金、歳末たすけあいと、少なくとも四つはくるのですね。私が聞いている範囲では町会から一括して払ってしまうところもあるし、個々に町員が集めていらっしゃるところもある、それはなか

募集中はやつてないな、どこう思われる。かりに一万三百人の人がお金を払つたとして、とくに五千円以上の人は特別会員になる。特別会員になるとどんな資格が得られるのか、一年に一度くらい特別会員証をだすとか、なにかご苦労様というようなものがあつてもいいのではないかと思います。

なか大変だといふことは、町会は金集めに協力したと、こういうことで今までやつていています。日赤には還元金があるでしょ。前にあれはいらないといったことがあるの。町会はいらぬから日赤の方で処分しろ、町会は金集めからやめました。これは東京都から世田谷区、出張所までおりてくるのですよね。集める人が、頭を下げて集めるのはもういやです、といふので全部辞退しましたが、役員の中からやめられないならしかたない、町会費の中から金一封的にある程度のお金を出しよしよと…。

横田 こういう寄付金については私どもは世帯全員に配つて集めています。最初はあまり大した反響はありませんが、公的な文書ではよくわからないといふものについては、ほかに説明の文章をつけました。一番理解できないのは社会福祉協議会です。会員募集担当分を集めて日赤なら日赤にわたす、こういう形でやっています。日赤とか民衆委員がお金を集めてくださいといつてくると、町会ではお金を実質的に集めて渡す、だから日赤はいい顔になつてているんだよね。

これは皆さんもそうされた方がいいのではないかと思いましてお話ししたのですが、うちの方では日赤、共同募金、歳末たすけあいについてはね。うちのほうは、日赤の社資は全体で、社協は団体で一括、共同募金と歳末たすけあいとは間隔がないので同時に取り組んで一緒にやっています。そうすると案外実績を上回る金額が集まりますので去年から同時に取り組んでおります。

安田 今のお話しですが、五千円以上出すと社協だよ

りません。

うちの方では日赤、共同募金、歳末たすけあいについては町会の役員が自分の会費だけは社協の役員さんたちに集めてもらいます。社協の会費だけはちゃんと集めています。

うちのほう、船橋会ですが共同募金だけは去年からやめました。これは東京都から世田谷区、出張所までおりてくるのですよね。集める人が、頭を下げて集めるのはもういやです、といふので全部辞退しましたが、役員の中からやめられないならしかたない、町会費の中から金一封的にある程度のお金を出しよしよと…。

高橋 ええ、歳末は地元におりるお金ですから。

宗 歳末はなさるの?

高橋 ええ、歳末は地元におりるお金ですから。

会長 それはね、寄付金と

いつも喜んで出すところはそんなにないのですよ。

みんな頭をさげて集めるのではありません。そういう苦労をお互い知らなくてはいけないのです。

その頭をさげるのは役員さんです。決して喜ばない、いやな思いをして集めるのだよ……。

高橋 それが年四回でしょ。前には緑化もありましたから年五回でした。

会長 四回のほかに町会費もあります。まるで役員さんは金集めのようなものでしょ。

宗 それに役員さんは集まつたお金を勘定しなければならない。それがまた大変なのですよ。銀行に持つていって硬貨をお札に変えなくてはならない。

会長 あの仕事というのは法外の仕事ですよ。法外ね、法律的な仕事ではない。法外の、上方から何か示達があつてそれをやっている。

我々甘んじて頭をさげて骨を折つている人をたまにはなだめなくてはならない。

そういう苦労をみんな負つ

ているわけですよ。

鈴木 本當をいうとお金は会長が集めるのではなく役員が集める。で役員会の時

いろんな文句が出てくるわけですよ。何回行つたつて

もらえやしない。三百円集めるのに何回頭をさげたかわからないと、文句だらだらいわれてしまう。役員は

交替制ですからね、一年だから我慢してやつてくれと

いうと、だからやつてみるともう何回いわれたかわからぬ。だから私のブロックは私が集めている。

金集めは一番たいへんなの

ですよ。いやでねえ。

会長 区役所の仕事は法律に基づく仕事。募金は法外の仕事です。それは便宜上

やつてある。町会長は骨を折つて集めてきた役員さん

に心からお札をいいますよ。だけど町会から出すことに

ついてはだれもお札を言わない。(笑い)

そうでしょ。だまつてりやいいのだけど、たまには懲罰をはらしたくなる。はつはつは。

鈴木 私どもは最初は一軒一軒全部別に集めていました。だけども中にはまた集員が集める。で役員会の時

金?とか募金をこつちやに考え、この前払つたでしょ?、ということでトラブルが起きたのですね。集める人もしまいにいやになつてしまつて、なんとかしてくればいうことで、今は募金の時期に関係なく、町会費を集めると同時にいつしょにいただいてしまうのです。社協だけは別ですが、あとは時期がくると集めたもののなかから目標額を納めております。それで今はなんとかうまくいっていますが、なかにはそれではおかしいのではないかという意見もございます。理屈からいうと一軒一軒その人の気持ちで集めて納めるのが気がついていますが、これはしきたがないと思います。

宗 しかし寄付金なのだから、町会費を集める時に先にとつてしまふのは少しおられません。

高橋 そちらの町会の内容ですがね、共同募金の打ち合わせ会で出張所にでまし

た。ただ中にはまた集員が集める。で役員会の時

金?とか募金をこつちやに考え、この前払つたでしょ?、ということでトラブルが起きたのですね。集める人もしまいにいやになつてしまつて、なんとかしてくればいうことで、今は募金の時期に関係なく、町会費を集めると同時にいつしょにいただいてしまうのです。社協だけは別ですが、あとは時期がくると集めたもののなかから目標額を納めております。それで今はなんとかうまくいっていますが、なかにはそれではおかしいのではないかという意見もございます。理屈からいうと一軒一軒その人の気持ちで集めて納めるのが気がついていますが、これはしきたがないと思います。

会長 寄付金は人々が助け合いをする善意の募金です

よね。なかには善意を持たず、何しにきたというよう

な考え方もありますからね。理解して善意でだしてくれると場合はわれわれがいた

ほうが率直でいいのだけれども。とはいっても出張所からは目標額がちゃんと

のつてくるのですよね。この目標に達しないと面子たたないなどいろいろ苦労します。

小林 うちのほうは班長会を開きましてどうして募金をするのか、集める方法は

テージまででているのですよ。それを見ましたら百パーセントとなつてているのがそちらの町会でした。

「うまくあわせたなあ」と見てたのですが、出張所長がそれは町会費から投入しているので百パーセントに合わせているのだと説明がありました。(笑い) うちのほうはいやだといわれて

いるので、民生委員、日赤の討議してくださいという話

で、民生委員がやらないとほどのを町会でやれやれとはいえないで結局やめました。ですから発表され

ました。たものをみると出張所長さんに申し訳ない数字があがつていますが、これはしきたがないと思います。

宗 しかし寄付金なのだから、町会費を集める時に先にとつてしまふのは少しおられません。

高橋 そちらの町会の内容ですがね、共同募金の打ち

合わせ会で出張所にでまし

た。ただ中にはまた集員が集める。で役員会の時

金?とか募金をこつちやに考え、この前払つたでしょ?、

といふふうのではなかないかと考えていて、

そこそこそこを考えていて、

編集長 私のほうは、いま

鈴木さんがおつしやつたよ

うに、まとめてだした方が簡単だという意見もあつた。ただ中にはまた集員が集める。で役員会の時

金?とか募金をこつちやに考え、この前払つたでしょ?、

といふふうのではなかないかと考えていて、

そこそこそこを考えていて、

そこそこそこを考えていて、

そこそこそこを考えていて、

そこそこそこを考えていて、

そこそこそこを考えていて、

そこそこそこを考えていて、

そこそこそこを考えていて、

そこそこそこを考えていて、

どうするのか、全部説明いたしまして相談し、決まりたことは全部報告いたします。そして集めていただきます。寄付なのだから百円でも一千円でもかまいません。人が五百円出したからといって軒並み五百円ということはございません。

あなたのお気持ちをおだしください。こう申し上げてありますのでうちのほうは百円の方もいらっしゃるし、二千円の方もいらっしゃるし、というふうにいろいろです。

今度は寄付に名前を書くのはおかしいとおっしゃる方があつたのですが、金額ですかからあなたが寄付されたものを懐に入れてしまう人があつた場合困るのでお名前を書かせていただくのです。金額はださずに総合計としてだしますのでご安心ください、と申し上げて集めております。約六十人の班長さんに集めていただきております。

この町会はいくらと書いてあります、あれはどうか

なと思います。どうしてかといふと各町会で競争させられるようなのですね。あれはやめたほうがいいのではないかと思います。

編集長 あれやめたら、ガタツとさがるでしょうね。(笑い)

土橋 うちのほうは日赤と社会福祉協議会は社員募集について、すでにリストがでているのです。共同募金と歳末たすけあい募金は募金ですから净財をつくるのです。净財ですからいいのです。だから年金生活者が増えて、寄付というのを言いにくい環境にありますね。そ

ういったことも考えなくてはいけないのではないかと思っています。

安田 日赤の役員の人ほどここで教育されるのだが、前より多く多くという考え方ですね。三百円だつたものが五百円になり一千円になります……。

地主さん いればそこへいき人はこの十人、小林さんはこのように募集のたびに五百円だ、一千円だともらつてくる。自分のテリトリーを持つているわけですよ。全体でいうと世帯数の十何パーセントしかだしていらない地域があるのでよ。

安田 そうですか。じゃあ、役員が張り切りすぎているのだ。目標を決めている役所の書類そのものが本当はどうかしているのですよ。あまり役所のほうで目標額を決めないほうがいい。決めなければ集まらないだろうが、決めればどうしても無理をしてしまう。役員は自分は多く集めたという自己満足のためにもどうして

そういう状況でいつも結果は書いています。

小林 実はうちの町会はサラリーマンばかりで商店がたつた六軒しかないのです。ですが年金生活者が増えて、寄付というのを言いにくい環境にありますね。それは日本が占領されたときですから、昭和二十四年に

こういうものは各人が出すべきものだというGHQの指導で始まつたものなので、全員が出すべきものですが、全員が出すべきものだ。ところが玉川地区でいうと昔からの地主さんは、たとえば宗ざんというものが五百円になり一千円になります。

安田 そうですね。それで社協の教育が追い付いていかなくて、さつき申しましたように持つている人から出してもらうのだというのですよ。それで、代がかかる

編集長 はい、つまりアメリカの思想が入っていますから。本来は教会がやることを日本の場合にあてはめ、それが町会にきたものだと思いますよ。それで社協の教育が追い付いていかなくて、さつき申しました

地主さん いければそこへいき人はこの十人、小林さんはこのように募集のたびに五百円だ、一千円だともらつてくる。自分のテリトリーを持つているわけですよ。全体でいうと世帯数の十何パーセントしかだしていない地域があるのでよ。

安田 私のほうは社協のはじまつたときの趣旨に反するということで、全員に出

も多く集めたがる。

編集長 そろそろ話題をかえたいのですが、先程宗さんが社協は別だとおっしゃいましたが、社協のやりかたが悪いので、社協は別でないのです。社協というのは結局相互扶助といふか、助けられる人が助けてあげるというのでしょうか?

編集長 はい、つまりアメリカの思想が入っていますから。本来は教会がやることを日本の場合にあてはめ、それが町会にきたものだと思いますよ。それで社協の教育が追い付いていかなくて、さつき申しました

地主さん いければそこへいき人はこの十人、小林さんはこのように募集のたびに五百円だ、一千円だともらつてくる。自分のテリトリーを持つているわけですよ。全体でいうと世帯数の十何パーセントしかだしていない地域があるのでよ。

安田 そうですね。それで社協のはじまつたときの趣旨に反するということで、全員に出

ています。だから宗さんが社会福祉協議会は別だとおっしゃるのが……。宗でも、社会福祉協議会というのは結局相互扶助といふか、助けられる人が助けてあげるというのです。

編集長 はい、つまりアメリカの思想が入っていますから。本来は教会がやることを日本の場合にあてはめ、それが町会にきたものだと思いますよ。それで社協の教育が追い付いていかなくて、さつき申しました

地主さん いければそこへいき人はこの十人、小林さんはこのように募集のたびに五百円だ、一千円だともらつてくる。自分のテリトリーを持つているわけですよ。全体でいうと世帯数の十何パーセントしかだしていない地域があるのでよ。

安田 そうですか。じゃあ、役員が張り切りすぎているのだ。目標を決めている役所の書類そのものが本当はどうかしているのですよ。あまり役所のほうで目標額を決めないほうがいい。決めなければ集まらないだろうが、決めればどうしても無理をしてしまう。役員は自分は多く集めたという自己満足のためにもどうして

しています。だから宗さんが社会福祉協議会は別だとおっしゃるのが……。宗でも、社会福祉協議会というのは結局相互扶助といふか、助けられる人が助けてあげるというのです。

高橋 私は社協の砧の会長をやつておりますが、うちには玉川と世田谷より発足が遅いのです。三十二年頃だと思うのですが、そのころ

はカード集金といつて名前を出でいるカードを持って集金していますが、これは会費として受けとつてます

から募金ではないのです。

国勢調査への協力

編集長 では次に時間的に急がれております国勢調査の問題に移りたいと思ひます。国勢調査は来年の十月一日に決まつてゐるわけです。また何名の調査員を出

してくろと、いうことを区からいつてくるわけですが、調査員を集めることが年々難しくなつてきてゐる。なぜかというと昔はお国のためだということでやつてゐたわけですが、いまお國の

歳をとつても女性が行くということは生命に危険を感じることであつて、そんなん人をわれわれ指名することはできませんとチャンスあるたびに申し上げていいのです。今年いっぱいこれを訴えていこうと思うんです。それに参考になる

のです。今年いっぱいこのほうも百人いなければならぬ。百人ですと一週間かかります。朝八時くらいでかけて昼飯はそこらのそば屋でさつと済ませ、夕方の五時頃までやつても一週間かかりますね。

八〇人の人に頼みにいくのに一ヶ月かかってしまうのです。これだけは、いま渡辺さんいわれたようになんとかそつちでやつてもらつたほうがいい。(笑い) 高橋 私のほうも百人いなければならぬ。百人ですと一週間かかります。朝八時くらいでかけて昼飯はそこらのそば屋でさつと済ませ、夕方の五時頃までやつても一週間かかりますね。

会長 調査員は町会長さんの推薦だから止むを得ずやります。調査員はお手当てをいただける。調査員を推薦した町会長さんはいくらもらえるのか。

編集長 町会長は一プロツトが多いのですが、マンションというものは入れないのでよ。それでみんな懲りてしまつてやつてくれないのでよ。前にやつてまたやりますという人が八十人のうち十人いればいいほどというのは本当にクローズされたところですから、そういうところに若くても歳をとつても女性が行くということは生命に危険を感じることであつて、そんなん人をわれわれ指名することはできませんとチャンスあるたびに申し上げていいのです。今年いっぱいこれを訴えていこうと思うんです。それに参考になるのです。今年いっぱいこのほうも百人いなければならぬ。百人ですと一週間かかります。朝八時くらいでかけて昼飯はそこらのそば屋でさつと済ませ、夕方の五時頃までやつても一週間かかりますね。

宗 私は留守なら留守なりに封筒ごとポストに入れるようになります。集めるべきではないのですよ。集めればいけないのではないですかね。マンションなど夜中に帰つてくるようなところは役所にまかせる。個人は町会でやるというように区分をすればまだ可能性はあると思うのですが、皆さんいかがですか。

河原 マンションの件なの

ですが、それはもう階段をあがるだけで大変なのです。留守、留守で何回もいかなければならぬ。うちのほうは出張所に言いまして前回からマンションは勘弁してもらいました。他のところは協力してください」ということなのですが、実をいうとそれだけでも大変なのです。ということは歳をとるのです。前回七十歳だった人は七十五歳になる。だからといって若い人のところに頼みにいっても引き受けてくれる人は一人もいませんよ。このことだけはよく吟味して郵送などうまい方法があればそうしていただい、百分回収さかるのだから出張所からでも電話請求してもうなり方法はあると思うのですよ。

小林 国勢調査の中で収入まで書く必要があるのかと決めるのではなく、世界の統計条約で来年は二千年ですが、ゼロの付く年はこうと決まっているのです。今回は収入はやめたようです。小林 調査した表をきちんと封筒に入れて密閉してほしいと…。

編集長 それはこのまえからそうしたい人はそうできるようその封筒と一緒に配るようにしていまして、残る一回を資源回収にする。その資源回収のためのカゴ出しを今まで区民に依頼してやつていて。一箇所八百円の補助が出ていた。それを今度から業者にやらせる。前の晩に一律に配つておいたものを朝八時から回収するというふうに変わるわけです。せつかく流れているものをなぜそいつ前回からそうなっています。

会長 人選もなかなか容易ではない。だれでもいいというわけにはいかない。小林 ワンルームマンションなどはどうするかということを、きちんと決めて頂きたいですね。私も十二時につたり一時になつたりして行きました。

安田 私が一番行ったのは十四回です。

朝行つて駄目、昼間行つて駄目、夜中に行つてもいいから寝込みをおそつて朝の四時頃行つたら寝間着でてきてやつと貰つたことがありましたよ。あれはマンションの何階だったか。これからはマンションなど自分でやつて苦労しているから人に頼めないです。

編集長 では最後にリサイクルの問題にはいります。ご承知のように来年の四月から都から区に移管になりますが、中間段階として二月から区と都がいつしょになつて、今まで週三回あつた生ゴミの収集を二回にして、残る一回を資源回収にする。その資源回収の三千しかない。それを増やすなければ間にあわない。さなかに増やすためにゴミの収集場所全部にたいして区の外注した業者がカゴを配つて歩いていて八時には回収する。そうなると今まで集団回収といつていろいろなボランティアが新聞などをきちんと出し、それにキロいくらというようにお金がもらえたわけですが、それが全部なくなつてしまふ。集団回収はきちんとやつてくれてありがたいからやつてください。しかし、区のほうでも週一回資源回収日をきめてそこにカゴを出すようにしますと、こういわれているわけです。いかにも理屈に合うような感じがしますが、自分が考

◆ リサイクル問題

註 別掲「正副会長会議報

政指導なのだから、憲法に触するわけでもなんでもないですよ。

告」記載のとおり、本件要望についてはわれわれの訴えが届いて、ほとんどすべて申し入れどおり承認される見通しである。



左から 小林澄子氏・鈴木幸雄氏・片瀬松夫氏・藤田博志氏

報奨金は町会
から長くて半年の都と重なつて
いる時期

年はそれでスタートしていく間に体制が整つたらまたリサイクルステーションを残して、同じお金を支払うならば区民のほうに払うようになりますと確約をいただいたのです。

会長 住民が本当に落ち着いて協力していくまでの制度をやっていたのです。それをご破算にするのだからこれは容易ではない。そのあとどうするかというと全部業者がやって、今まで助成されていたお金はなくなってしまう。こういう原則なのね。(冗談ではない)。

私はこのあいだ区長さんや助役さんに言つたのですが、区役所や議会は人間にたとえると頭と心臓だが、我々は末梢神経だ、いくら

ても今まで月に一回集団回収で出していたのを、毎週とりに来てくれるならみんなそっちに出してしまふから、集団回収は結構な制度だから残したといわれたつて残るはずはない。これは自然消滅してしまうに

決まっている。
なぜ区民に依頼してリサイクルステーションをもつと増やさないので、なぜ業者に支払うのだということをかなり強行に区のほうに申し上げましたと。しかし時間がな

いから来年二月の都と重なつて

いる年はそれでスタートしていく間に体制が整つたらまたリサイクルステーションを残して、同じお金を支払うならばいま申し上げたようなやりかたをすることにやぶさかではありません、という返事をいただきました。そんなどころをベースにしてご議論いただければと思います。

かではないけれど、わずかなものでも助成金がなくなりもならないではないか。我々は末端まで徹底するよう努力しているではないか。抹消細胞を粗末にして頭が曲がった首が曲がつたでは不健康になるのではないか。こういって笑われたのですが、実際そうだと

思うのですよ。いくら区長や議会がよくてもそれを末端まで届けられない。それを我々が回覧などして手伝っているのです。区役所と議会と我々が本当によく融和して最善の方法をとらないと区民が可哀相ですよ。河原 このリサイクルの問題というのはカゴをだすビンステーションの問題なのですよ。一箇所八百円の補助をいただけるのですが、最初は協力してもらうのになたいへんだったのですよ。

この制度になつたからといって、はいそうですかといつて引き受けてくれたところは少ないのです。なんだかんだと文句をいつて漸くのこと引き受けたださつたのです。それをこへきて今度は区でやるか

ます。私の町会でいつても年収の約10%になつていてのでこれをあきらめしまうのは非常に困るわけです。そのへんについては時間的調整がとれないから二月のスタートは計画した線でやはり、半年の間に準備が整つた時点でもたボランティアにお願いする。ただし、この町会はやるがあそこはやらないという虫食いでは困る。ある単位にまとまれ返事をいただきました。そな金でもあてにしているのをとつてしまふのはなにごとか。世田谷区に約二百の老人会がありますが、それれ連合町会はいくら頂戴しているの。そのほか町会に助成金が出ている。われわれ

が下まで徹底しなければなんにもならないではないか。我々は末端まで徹底するよう努力しているではないか。抹消細胞を粗末にして頭が曲がった首が曲がつたでは不健康になるのではないか。こういって笑われたのですが、実際そうだと

思うのですよ。いくら区長や議会がよくてもそれを末端まで届けられない。それを我々が回覧などして手伝っているのです。区役所と議会と我々が本当によく融和して最善の方法をとらないと区民が可哀相ですよ。河原 このリサイクルの問題とビンステーションの問題なのですよ。一箇所八百円の補助をいただけるのですが、最初は協力してもらうのになたいへんだったのですよ。

らでは理屈がたたないですよ。それを続けていけばまだいいのですよ。ところがまたたいへんだし金もかかるから今度はまた町会でやつてくれといつたって、そう簡単には引き受けられないですよ。もつとも料金でも倍にしてくれば別ですが。（笑い）あまり簡単に考えられると困る。

会長 各町会の財政問題、運営費がどうなつてているのかを考えると、これはもうたいへんな苦労をなさつているのだと思いますよ。労力を奉仕し、くどき、くどき、苦労してまわつて出来た今の制度をやめてしまう。

役所は役所でそうしなければならない理由があるかもしれないが、我々の意見をなぜ最初に聞いてくれなかつたか、意見も聞かずこうなつたと言わたのではどうも納得できない。

宗 私は世田谷区のリサイクル推進区民会議にていでいるので分かるのですが、東京都の圧力がすごくあるわけですよね。二十三区全部 東京ルールでやれと。とに

かく世田谷区に清掃関係の七百人の人がくるのだから、たいへんな仕事だと思います。端から見ると何やってるのだとおかしなことばかりとおっしゃるかもしませんが、東京都とその組合が強いのですね。あれがいろいろ条件をだしてきて解決しなければならない条件が百何件ある。移管と簡単にいうけれどたいへんな仕事だなと思います。

都との間に挟まつて加藤課長や区の人も大変骨を折っています。とにかく区としてはリサイクルは東京都全体の大切な問題なのだから、絶対に全般にひろげたいという意向があるわけです。協力員をあてにしているとなかなかやつてくれないところがいまだにある。いろいろな検討をして、こういう結果がでたのだろうと私は推察します。区の人も本当によく働いています。

まあ、そういう状況で、今日も午前に話し合いが持たれたようですが、ある方向がでてくるのではないかなと思います。東京都と手を

組んで、いつべん区全体にひろげましょう、それからまた考えましょうという方針になつたのですね。

藤田 来年の二月から世田谷区はこういうやり方になりますのですが、はたしてやれるといふ確信があるのでありますか。

宗 できるよりもなによりも、やらなくちやしようがない。

藤田 二万箇所やるのは今でさえキユウキユウとしてやつて、いるのにたいへんだろうとゴミの担当の人に聞いてみたのです。やらなくてはなりませんねと、こういうのだけれど、どうかなとういうことなのです。それから集団回収を廃止するのかどうか、これはこれでやつておいてもらう必要があるのではないか。実際やる段階になつて方針が変わつてくるのではないかと思つてゐるのですよね。

編集長、藤田さん、区のほうで毎週新聞を集めてくれるので、集団回収に一月ありますか?ぼくは自然消滅になつたのですね。

るといつているのです。どんなうちだつてたまつた新聞をおいておきたくないですよ。いまは月一回だから、あと一週間だなということでとつておきますけれど、これが毎週とりにくるならそつちに出してしまいますから…。集団回収は自然消滅だというのがはじめからの意見なのです。

藤田　いまでも毎週一般的には出しますよね。

編集長　そうなんです。いま出しているのは燃えるゴミとしてだしてしまつていいのです。それを一般ゴミの回収を週三回から二回にして場所とカゴを用意してもらおうといふのです。

さつき河原さんがおつしゃつたけれど、ビンもそのひとつであつて、今度は缶、新聞もはいります。

安田　まあ、やらざるをうないでしよう。

編集長　藤田さんが区の集める人といわれたけれど、どの人かによつてたいへん問題なのですよ。清掃事務所からくる人は今度身分が

かわって区の役人になるわけですから、今までこんなに時間がかかったのは本人にしてみれば格下げでありますから、それがいやであってもい、こうでもないとやつていたのです。だから集めにくる人たちの意見は半分以上値引きして聞かなければいけないと思うのですよ。

二、青少年育成について

青少年育成について「ふれあいの場」で小学生から「松原」の知名について質問を受けた。「松がたくさんあつたので付けられた名前ですか」と言わされハッキリした返事ができなかつた。

そこで区文化保護指導員

大庭伊兵衛氏に尋ねたところ、松原村が赤堤村と一村をなしていた頃、赤松が多く生えていたから赤松村と称した、という文献はない。

松原村は経堂在家村の名主松原太郎左衛門の先祖で、世田谷城主吉良氏の家臣原佐渡守の三兄弟がこの地を開き、この地の村人達がこの辺りを開墾したので、松原村と称するようになつたと言われている。(元禄一〇年(一六年頃))

松原村と称するようになつたと言われている。(元禄一〇年(一六年頃))

ものごとをハッキリ伝えることは大切であり、小さなことでも青少年育成につ

三、健康は凡ゆる物事の基本

身近なまちづくり行事の一環として健康教室を開き、

区が提唱している高齢者の

寝つき〇を目指して頑張っている。

健康は何より美しく素晴



松原町の歩け歩け運動

環状鉄道の実現を目指して エイトライナー・メトロセブン 合同促進大会

平成十一年八月三十日、芝公園近くのメルパルクホールで関係六区の区議団、住民代表が参集し合同促進大会が開かれた。町総連か

らは正副会長をはじめ常任理事が、区の幹部職員とともにバス二台で区役所を出発して参加した。

平成十一年十一月、運輸政

大会決議

エイトライナー・メトロセブン構想の実現は、

学校、地域、家族等連携し、あらゆる角度から検討

しているのが現況である。

両構想は、山手線、地下鉄12号線、武蔵野線に次ぐ環状路線として、東京の都市構造の再編

区民の熱い願いである。

現在、運輸政策審議会は、21世紀の東京圏の

交通計画の策定に向け、本年中にも答申を予定

らしいものである。そこでお喋りをするひまには行動をすること。自分のためよりも他人のために飛び廻つて貰いたいものだ。

自動車は便利ではあるが、緊急以外歩くことが健康への近道である。体力増強のための健脚で五、六キロを歩いて寝たきり防止に役立つよう願っている。

ための健康体操は、身体の各部をほぐし、長生きへの道程でもある。さらに春秋通綱の整備について」(諸問題第一八号)が提出されたのち、審議がつづけられて、今後の検討対象路線のひとつに位置づけられたが、平成十二年はじめに予定されている運輸政策審議会答申で正式にその必要性が認められなければ、実現の目途がないことから、今が最も重要な時期である。

当日はこの運動を支援していただいている多数の国會議員、都議会議員臨席のもとに、つぎの大会決議を採択した。

している。まさに、この時期を逃すことなく、私どもの環状鉄道構想が、確実に整備計画路線に位置付けられることが肝要である。

私たち五百万人の代表は、エイトライナー・メトロセブン構想の実現に向け、国及び東京都に強く働きかけることを本日確認し、あらゆる力を結集し、最善を尽くすことをここに誓う。

以上決議する。

平成十一年八月三十日
エイトライナー・メトロセブン合同促進大会

首都移転に断固反対する

国民大集会

平成十一年十二月十七日、千駄ヶ谷の東京体育館において表題の集会が開催された。

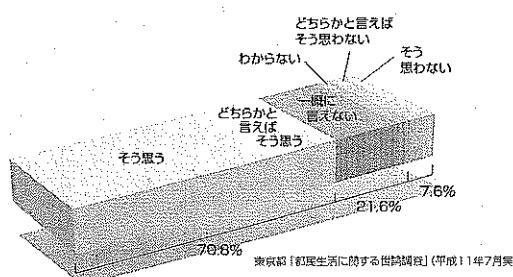
バブル期の平成二年に東京一極集中を是正すべきだということから、国会等移転審議会が設置され、移転先候補地を十二月中に答申することになっているが、未だに一つに絞りこむこと

ができずにいる。バブル経済の崩壊、情報化の進展、社会経済情勢が大きく変化して、移転の意義は既に失われている。また脱出しよ

うという、その東京に目下首相官邸の新築工事や、大規模な合同庁舎が建設されているというように矛盾だらけの施策である。

本年十月四日に石原東京都知事が会長となつて、民間と行政が一体となつて「首都移転に断固反対する会」が設立され、署名運動も展開された。

当日は東京商工会議所はじめ一七八団体、自民党から共産党までの国会議員五十九名などが参集し、広い体育館を埋めつくした。町総連としては東京都町会連合会の一員として二十七名の地区連合町会長、またはその代理が出席した。移転反対プレゼンター



首都移転は、ひとり東京の問題だけではなく、国家全体をも危機に陥れかねない、極めて重大な問題である。

しかし、国は国民に広く周知を図ることなく、非公開の審議会といふ密室の中だけで、一方的に移転の手続きを進め、明確な論拠や歴史的な必然性が全くないままに、移転先候補地の答申を行おうとしている。

我が国は現在、国と地方合わせて約六兆円もの膨大な借金を抱えている。しかも、低経済成長社会を迎える新たに生みだされる国富に限りがある中で、福祉、環境、情報など、新時代を切り拓いていくための様々な対応が待つたなしで迫られており、首都建設という壮大な無駄遣いがゆるさる国家的状況ではない。

さらに、冷戦の終結やアジア諸国との経済発展に伴い、市場経済が世界全体に浸透しき交うなかで、二十一世紀においても国際社会で強い影響力を發揮できる国力を維持

以上、決議する。

平成十一年十二月十七日

首都移転に断固反対する国民大集会

していかなければならない。我が国が新しい文明秩序の創造に向けて選択すべき道は、新都市への一点集中型の投資を行うことではなく、地方分権と規制緩和を徹底的に進め、それぞれの都市や地域がこれまで培ってきたストックを最大限に活かし、最小の投資で最大の効果を生みだす国土づくり、都市づくりを進めることである。

こうした観点から、永い間に培われた歴史的、文化的蓄積を有する東京を中心とした東京圏全体で、引き続き首都の機能を担っていくことこそ必要である。我々は、国家を危機に陥れかねない首都移転に断固反対することを表明し、本国民大集会の総意として、国会及び政府に対して、勇気をもって白紙撤回するよう強く求める。

よつとかいう計画が進んでいて、今から森林や草原に都会を作ろうというのは逆行である。

大学大学院教授が、つぎのような例を挙げて如何に首都移転が時代錯誤であるかを説明した。

一、計画されている用地は九千ヘクタールで、これは苦小牧に建設された工業団地と同じ大きさで、この団地が完成したもののが、利用者がなくて困っているのは周知の事実で

ある。二、首都移転を実行したのはブラジリアなど連邦国家で、国の威信のため、

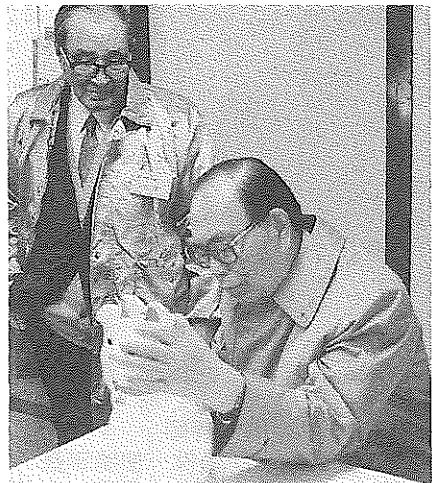
人心掌握のためであつて、完成した国家が首都を作るのは逆行である。

三、フロリダ州では一〇〇年前の川を復元しようとすれば、東京が今より人口密集することはなくなる。

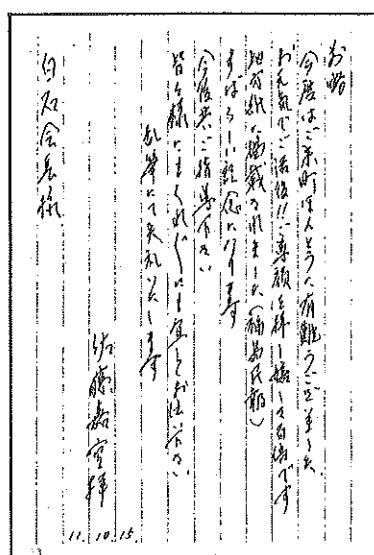
ついで十四区、二、六四四町会から集まつた反対署名七八万一、八三三人

が東京都町会連合会長相川金次郎氏から、断固反対する会会長の石原東京都知事に提出された。この署名数は世田谷区では一〇万七、八五〇人で、足立区の約一六万五、〇〇〇人について多かつたが、人口比では足立区26・6、葛飾25・1、文京、中野両区22・6、荒川22・5、豊島17・6、板橋16・2ペーセントにつづき14・0ペーセントで八位であつたのは少し物足りなかつた。

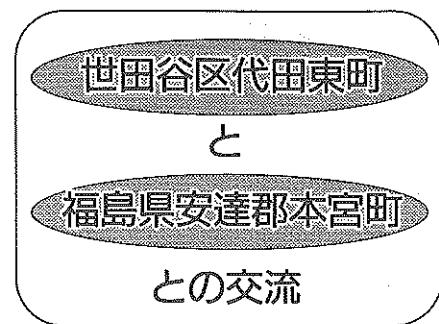
これを受けて石原知事が登壇し、十三兆とも、それ以上とも予想される巨額の費用を移転に使うかわりに、東京の道路整備に投資し、現在時速平均十八キロでしか走れないのを、少なくとも平均二五キロで走れるようすれば、首都の機能は格段に改善されるという例をはじめ、歯切れのいい口調で、移転論の白紙撤回を求め、ついで本日の大会決議が読み上げられた。



設省に陳情のため上京の帰途、かねてから関心のあつた世田谷区の町会の活動を視察しようと、白石町会連合会長をたずねたところ、丁度代田町会の敬老会が羽根木公園で開かれていたので、そ



平成十年十月、本宮町長の佐藤嘉重氏が建



町会の運営にあたって、町のなかのコミュニケーションを図つてゆくのは当然だが、いろいろなイベントを通じて、隣近所の町との交流も自然と生まれるものだし、それが防災などの面で、どのくらい役に立つかは測り知ることができない。

このような関係がヒヨン

なことから

二一〇キロ

も離れた表

題の二つの

間で始まつた。

十一年十月十二日白石会長が本宮町を訪問したときは、本宮町の「みずいろ公園」で記念植樹を行い、そ

石会長から本宮町長に贈呈される豪徳寺の招き猫に署名をされた。

十一年十月十二日白石会長が本宮町を訪問したときは、本宮町の「みずいろ公園」で記念植樹を行い、そ

れ年度からは都区制度の改革あり、介護保険が始まり、十月には国勢調査あり、選挙も予定されているので町会としても何かと対応に振る舞われることのが予想される。幸いに区側でもこの際、より一層緊密な連絡調整が必要であると認識され

て、つきのような話題を中

（区側）

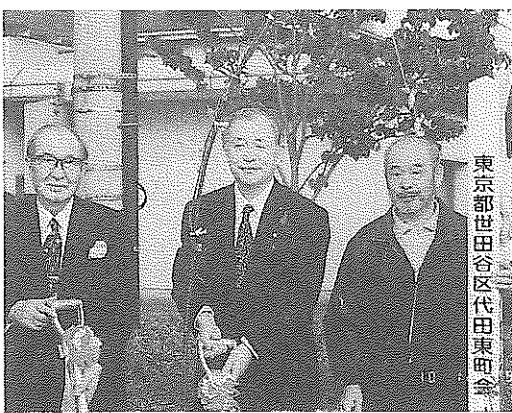
▼出席者
水間助役
池田清掃事業移管準備室長
加藤リサイクル推進課長
吉本世田谷清掃事務所長、

れを見学、町会長と意見交換をしたのがきっかけで、両町の間の交流がはじまった。平成十一年月には同公園の梅まつりに白石会長が本宮町長はじめ、国分助役などを招待した。

大場区長も梅まつりに顔を出された際、白

梅まつりに白石会長が本宮町長はじめ、国分助役などを招待した。

大場区長も梅まつりに顔を出された際、白



(町会総連合会側)

白石会長

安田・高橋・渡辺副会長

▼議題

東京ルールⅠの実施にあ

たつて

町会側要望

現在のリサイクルステー

ションを拡大、強化して資

源ゴミの回収業務(業者へ

委託を予定されている籠の

保管、回収(当日の準備)

町会で引き続き行うように

できいか。それにより区

お金を業者ではなく、町会

に入るよう図れなか

▼問題点

集団回収組織のない、あ

りは回収費用の問題で中止してしまった処、即ち三万のゴミ集積所のうち二万七千箇所についても町会で直ちに引き受けられるか。

▼結論

区のお金を業者に支払うことは本意ではない。しかし二月中に実施してみると絶対的な約束だから、とにかく二月は原案でスタートしてほしい。業者との契約は一年ではなく、出来るだけ短くしておくから、



10月7日正副会長会に出席された区側幹部
左から二人目 池田室長・水間助役・加藤課長

(町会総連合会側)

白石会長

安田・高橋・倉本

・渡辺副会長

▼議題

国勢調査に向か

つての調整

▼町会側要望

社会情勢の変化

により「国で必要

とするのだから、

調査員を何人出し

てくれ」では人を

集められない。逆

に「個人のプライ

バシーを護るため

に協力できない」

という風潮が優先している。

町会で対応できるようになつたら町会へ戻すことはやぶさかでない。

ただし、ある地域がまとまることが前提で、虫喰い状態では困る。

▼結論

二、平成十一年十一月五日

（区側）

調査の直後、このままでは

次回の調査に協力すること

が困難である旨、投書を中

心として訴えてきた。

特に深夜にドアキーのあ

るマンション、高層階のエ

レベーターホールに立つと

男性でも恐ろしいので、書

類配布を確認したら回収は

郵便にしてほしいと強調し

てきた。

▼議題

水間助役

稲垣生活文化部長

杉田生活文化部管理課長

黒田統計調査係長

▼結論

記入済み調査票は希望する世帯からは封緘して提出

できるようにする。

常識的な時間（午後八時？）以降の訪問はしなく

てよい。数回の訪問で対象者に会えないときは、回答

を郵送するよう依頼するこ

とを、世田谷区では都の指

導を拡張解釈して認めるこ

ととする。

調査員の指名作業などを

前回より六カ月前倒しして

実施できるよう、調査実施

本部を十一月十日に設置完

了した。

三、平成十一年十二月三日

（区側）

調査の直後、このままでは

次回の調査に協力すること

が困難である旨、投書を中

心として訴えてきた。

霜村同課長

池田清掃事業移管準備室長

加藤リサイクル推進課長

室木世田谷総合支所

地域行政担当部長

白石会長

（町会総連合会側）

安田・倉本・渡辺副会長

▼議事

区側から新しいルールに

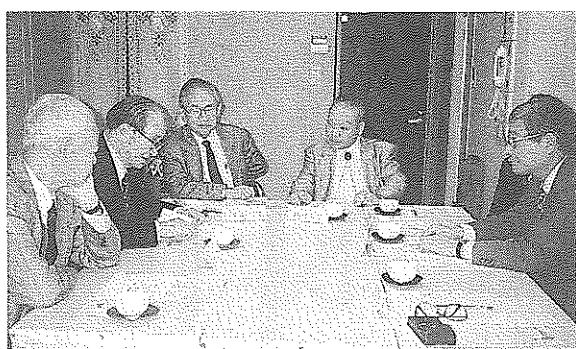
なつたのちのゴミ集積所の

問題を含め、集合住宅すべてについて、ルール実施ま

管理について、回収の前後に住民に面倒を見て貰わなければならぬので、集積所何カ所かに一人、普及員とかリーダーというものを相談があつたが、現在ゴミ集積所を引き受けている人々はマナーとして事後の清掃をやつてくれているのだから、新制度で点検項目がふえるのであれば、作業の流れを示す図解だけを準備する方向で、引き続き住民のマナーにたよつてゆく方がいいということになつた。

また、実施日が平成十二年二月二十五日（月）と決定したこと、可燃ゴミ、資源ゴミ、不燃ゴミ回収の曜日別割り当ての地図が示された。

今後下請け業者から区民組織へ肩替わりしてゆくため、「虫喰い状態」がないように工夫してゆくには相当問題が予想される。なお、「マナー」が期待できないワブルームマンションの問題を含め、集合住宅すべてについて、ルール実施ま



でに区から実態調査を行つてあることが報告された。

つきに、函では「便利で機能的な出張所のあり方」を検討しており、現在の出

町總連
ユース

- ▼七月六日 町総連だより編集会議 情報誌十号の校正

▼七月十四日 正副会長会 一、総会の件 二、表彰式の件 三、役員改選の件

▼七月十六日 正副会長会、常任理事会、理事会、総会 一、平成十年度事業報告 二、平成十年度決算報告 三、平成十年度会計監査報告 四、平成十一年度

五、平成十一年度予算(案) 六、役員の改選(案) 以上が提案され原案どおり承認された。

七月二十三日 東京都町会連合会三役会 一、東京都との連絡会の件 二、全国自治会連合会大会 の件

三、宿泊研修の会 出席者 白石会長 三輪事務局長

八月十日 東京都町会連合会常任理事会 一、東京都との連絡会の件 二、全国自治会連合会大会 の件

九月十日 東京都町会連合会常任理事会 一、首都機能移転反対の件 二、東京都との連絡会の件 三、宿泊研修会の件 四、全国自治会連合会大会 の件

九月三十日 町会総連合会 出席者 白石会長・安田副会長・渡辺副会長・高橋副会長・三輪事務局長

十月七日 一、リサイクル(東京ルールI)の件

十一月七日 町会自治会長との座談会 (詳細は別掲1頁)

▼八月三十日 交通安全幹事会 一、平成十一年度秋の世田谷区交通安全運動実施要領(案)の件

九月三日 交通安全管理会 一、平成十一年度秋の世田谷区交通安全運動実施計画(案)の件

九月十日 二、平成十一年度秋の世田谷区交通安全運動実施計画(案)の件

十月七日 三、宿泊研修会の件 出席者 白石会長 三輪事務局長

十一月七日 四、設立趣意書採択、構成団体紹介会(別掲15頁)

十二月七日 五、意見表明会(別掲17頁)

二、来賓紹介 三、経緯説明 四、意見表明

